

12月は悪質商法
撲滅月間です。

2017年度、全国の消費生活センターなどへ悪質商法に関する相談が約94万件寄せられました。

悪質商法の手口は日々巧妙化しており、限りがありません。たとえば、無料で床下の点検をしてあげるなどと言って家を訪問し、点検の結果、このままでは大変なことになると不安をあおり、不要な工事を契約させる「点検商法」や、電話で、家の不用品を買い取ると言い、実際に訪問すると、売りにくい貴金属を強引に買い取っていく「押し買い」などさまざま悪質商法があります。また、実際にこのような経験がある人も多いのではないのでしょうか。悪質業者は生活の身近なところにもすり寄り、「だませる隙はないか」といつも私たち消費者を狙っているのです。

悪質商法の被害にあわないためには、その手口を十分知っておくことが重要です。福岡県では毎年12月を「悪質商法撲滅月間」と位置付け、さまざまな啓発活動を行っています。本市においても、消費者啓発の強化のため、「悪質商法撲滅月間キャンペーン」を実施

します。
ぜひこの機会に悪質商法や詐欺の手口を知り、身の回りの消費者問題について考えてみませんか。

【悪質商法撲滅月間キャンペーン】

○消費者啓発パネル展

【期間】12月3日(月)～14日(金)

【場所】市役所1階 市民ギャラリー

【内容】・悪質商法の手口紹介

・身近な詐欺事件 など

○悪質商法撲滅！街頭啓発活動

【日時】12月14日(金)午後3時～

【場所】・いきいき情報センター前

・ルミエール太宰府店前

【内容】福岡県警察、消費者の会、防災安全課、産業振興課で協力し、啓発活動を行います。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日(年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

※予約申し込み不要・無料

※電話での相談も受け付けています

(☎内線348まで)

弁護士による多重債務
無料法律相談

毎月第3木曜日

※祝日の場合は翌週第4木曜日

午後1時～4時(一人30分程度)

※予約申し込みが必要です

(お問い合わせ・相談予約申し込み)
産業振興課 商工・農政係
(☎内線440)

地球にやさしいエコライフ(16)

ウォームビズで
COOL CHOICE

ウォームビズ

WARM BIZ

過剰な暖房を抑制し、室温20℃でも快適に過ごせるライフスタイル、取り組みのことです。冬の節電は、夏の対策よりも省エネ効果やCO2排出量の削減効果が高いと言われ、環境にも家計にもやさしい!

衣 「三つの首」を
あたためよう

太い血管のある「首・手首・足首」を重点的にあたためることだから全体があたたまり、冷え症などの改善にも役立ちます。マフラーや手袋、靴下などを活用しましょう。



食 「鍋」でからだも
室内もあたためよう

鍋は、からだの内側からあたためるだけでなく、鍋の湯気による加湿効果で体感温度がさらに上昇し寒さを感じにくくなります。また、鍋の具材に旬のものや根菜類、特にしょうがなどを使うことでより効果がアップ!



住 熱を逃がさない
ようにしよう

部屋全体の熱の約50%は窓から逃げていきます。断熱シート、厚手のカーテンなどで熱を逃がさないようにしましょう。

電気カーペットを床に直接敷くと熱が床に逃げってしまうので、断熱マットなどを敷くと効果的です。また、ヒーターは窓を背にして置くと暖房効果が上がります。



出典：ウォームビズ | WARM BIZ - 暖房時の室温を20℃(目安)で快適に過ごすライフスタイルHP

問い合わせ：環境課 環境保全係(☎内線308)